

## こ じんけん かんが 子どもの人権を考える

しょうしか しんこう かにい ちいき こそだ ちから ていか こ と ま  
少子化の進行や、家庭や地域の子育ての力の低下など、子どもを取り巻  
かんきょう おお へんか かにい けいざいてき もんだい ちいき  
く環境は大きく変化しています。家庭においては、経済的な問題や地域に  
にんげんかんけい きはくか ともな いくじふあん いくじ ぞうだいとう  
おける人間関係の希薄化などに伴う育児不安や育児ストレスの増大等によ  
じどうぎやくたいもんだい しんこくか がっこう  
り、児童虐待問題が深刻化しています。また、学校においては、いじめや  
ふとうこうとう かだい  
不登校等の課題があります。

さらに、ヤングケアラーの問題等も注目されつつある中、子どもの人権  
まも こ しゃかいてき じりつ ほごしゃ こそだ  
を守り、子どもたちが社会的に自立していけるよう、保護者だけが子育て  
かか しゃかいぜんたい こ すこ せいちょう さぎ  
に関わるのではなく、社会全体で子どもの健やかな成長を支えていくこと  
ひつよう  
が必要です。

こ すがた げんざい しゃかい うつ かがみ みらい うつ かがみ  
子どもの姿は、現在の社会を映す鏡であり、未来を映す鏡でもありま  
じんけん せいき せいき しゃかい にな こ  
す。「人権の世紀」ともいわれる21世紀。これからの社会を担う子どもた  
ひとり にんげん さいだいげん そんちょう まも  
ちは、一人ひとりが人間として最大限に尊重され、守られなければなりません。

とくべつてん こ じんけんもんだい かんが  
この特別展が、子どもたちの人権問題について考えていただくきっかけ  
さいわ  
になれば幸いです。

